

令和2年9月10日第40号 山形県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信



会員の皆様にタイムリーな情報をお届けします！

TEL : 023-647-0360 FAX : 023-647-0362 (本所)

TEL : 0234-22-4945 FAX : 0234-22-4955 (庄内支所)

URL : <https://www.chuokai-yamagata.or.jp/>

本会主催 新型コロナウイルス対策・資金繰りセミナーを開催します！

新型コロナウイルス感染症により、中小企業の大多数は資金繰り・経営に大きな影響が生じています。国では無利子融資やセーフティネット貸付等により資金面で支援をおこなっていますが、その一方で返済や資金繰りに悩む事業者もおられることから、コロナ関連の施策を周知すると共に、資金繰り支援を目的とした講習会を開催します。

【日 時】 令和2年9月24日(木) 13:30~15:30

【場 所】 山形市 ホテルメトロポリタン山形

【講 師】 税理士 奥山 享 氏

【内 容】 資金繰りのポイント、融資制度の紹介、税制の特例について

【参加費】 無料

【定 員】 先着30名(お早めにお申し込みください)

なお、お申し込みにつきましては先にお送りした文書をご覧ください、本会連携支援部までご連絡ください。

山形県最低賃金が改正されました！

山形労働局長は、山形県最低賃金について、現行の時間額790円を3円引き上げ、793円(引き上げ率0.38%)とする改正決定を行い、9月3日付の官報により公示されました。

これにより、10月3日から、山形県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に、改正後の山形県最低賃金、時間額793円が適用されます。

【お問合せ先】山形労働局労働基準部賃金室(TEL 023-624-8224)又は 最寄りの労働基準監督署

令和2年7月豪雨向け「なりわい再建支援補助金」等に係る説明会の開催について

このたび、令和2年7月豪雨により、被害を受けた中小企業・小規模事業者の円滑な復旧・復興を支援することを目的に、令和2年度8月補正予算において、新たに「なりわい再建支援補助金」を設け、被災された事業者の事業再建を後押しすることとされました。

つきましては、当該補助制度等の内容について、山形県・東北経済産業局が共催で、下記のとおり説明会を開催しますのでお知らせします。

開催日	時間	会場
9月15日(火)	10:00~11:30	(山形市)山形県庁1001会議室
	14:00~15:30	(村山市)村山総合支庁北村山地域振興局講堂
9月18日(金)	10:00~11:30	(寒河江市)村山総合支庁西村山地域振興局講堂
	14:30~16:00	(新庄市)最上総合支庁講堂

【内容】(1)なりわい再建支援補助金の概要について (2)被災小規模事業者再建事業(持続化補助金)の概要について (3)その他

【お問合せ先】山形県庁中小企業振興課 企業振興担当 TEL023-630-2393・2135